

## 第1回山江村新型コロナウイルス感染症対策本部会議内容（令和2年2月26日開催）

新型コロナウイルス感染症の県内感染者拡大を受け、山江村新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：内山慶治村長）を令和2年2月26日に設置・開催し、以下の対応策を講じていくことを決定しましたので情報提供します。（この対応策については、今後の感染の広がりや重症度をみながら適宜見直すこととします。）

### 1 情報提供・共有について

村民の皆様へ、県内及び国内の発生状況等をホームページや防災無線、広報、チラシ、ケーブルテレビ等を活用して、随時情報提供をいたします。

### 2 予防・まん延防止について

#### （1）村内でのまん延防止対策について

- ①村民の皆様へ、手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケット等の感染予防対策へのご協力をお願いします。
- ②病院、社会福祉施設、学校、宿泊施設、店舗をはじめとする事業所等の皆様へ、各課を通じて感染予防対策の強化をお願いします。
- ③当分の間、原則、山江村役場職員はマスクを着用し業務にあたります。

#### （2）渡航者対策について

渡航者の皆様へ、役場窓口にてパスポートの交付時等に、外務省ホームページ「国・地域別海外安全情報」をお知らせし、注意喚起を行います。

### 3 医療体制について

「帰国者・接触者相談センター」相談窓口の周知を行い、新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安や連絡先をお知らせいたします。

### 4 村主催行事のイベント・会議等の開催について

イベント・会議等については、第2回対策本部会議（2月28日（金））で検討します。